

## 第 9 回中海自然再生協議会議事録

日時 平成 20 年 11 月 22 日（土） 13:00～17:00

場所 鳥取県西部総合事務所 講堂

### 議事次第

13：00～13：45

中海の自然と仲良くするためのイラスト・ポスター・絵画についての投票による審査

14：00～15：00

中海自然再生全体構想について

15：00～16：20

規約改正、今後の進め方について

16：20～17：00

各種報告

### 「議事要約」

第 9 回協議会を 2008 年 11 月 22 日に鳥取県西部総合事務所で行なった（出席者名簿は別記）。高安会長から挨拶があり、予備投票により選ばれた中海の自然と仲良くするためのイラスト・ポスター・絵画展の展示について委員により休憩時に投票を行うことがアナウンスされ、続いて全体構想案についての討議を全体で行なった。その結果、いくつかの修正を加えた上で全員一致で全体構想を承認した。これを受けて、全体構想をすすめるために必要な規約の改正が諮られ、承認された。今後の進め方としては、全体構想の編集・出版は事務局の自然再生センターが行なうこと、年末をめどに完成させ、1000部を一般配布用とすることが提案・了承された。

今後の予定として 1 月 31 日に一般向けのシンポジウム・講演会を行い、これを最終の協議会とすること、その後は第二期の自然再生協議会の委員の選出などの活動を行なう計画が紹介された。イラスト・ポスター・絵画については投票で小学生、中学生、一般の部から優秀作品が選考され、今後、表彰を行なうことが報告された。

### 中海の自然と仲良くするためのイラスト・ポスター・絵画についての投票による審査

2008 年 11 月 15 日に行なわれた NPO 法人自然再生センターの環境省推進費による研究による講演会（安来市和鋼博物館）の際に応募作品 95 の展示会を行い、一般参加者を含めて小学生・中学生・一般の部において予備投票を行い、各 10 作品をあらかじめ選出。これらを会場に展示し、協議会参加者により、休憩時に投票を行った。その結果にもとづいて、各部から最優秀賞 1 名、優秀賞 1 名、よかったで賞 2 名、および小学生の部から特別賞 1 名を決定した。

## 中海自然再生全体構想について

議長から本日の協議会で全体構想について、できれば最終的なまとめを行えばとの発言を受けて、増田全体構想検討部会長代理から前回の協議会での討論およびその後の部会での検討を経た全体構想（案）について、おもに前回からの変更部分についての説明があり、討議を行なった。事務局からは自然再生協議会の役割分担および構成について専門機関、団体、関連団体、地方公共団体、国の行政機関および個人公募会員から回答のあった5つの課題についての分担（マーク付け）についての状況が報告（配布資料に記入）があり、これらを受けて討議を行なった。主な発言内容は以下のとおり。

- ・ 中海への流入河川数、中海の浚渫凹地の数字的なデータ等についての質問があり、出典や文献を吟味して参考文献を掲載するなどの対応をする。
- ・ 関与表については具体的な実施計画ができたときには実施者、協力者等について詳しい役割分担表を作ることになる。
- ・ 役割分担表については自然再生推進法の趣旨に基づいて地方公共団体の立場としては、民間の団体の活動との必要な協力を努めるという意味で○をつけている。今後は状況を見ながら考える。
- ・ 推進法の8、9条に関連して実施計画を造る場合の協議会と実施者の関係についての討論があり、議長から、計画を作成するのは実施者であって、協議会で議論をして承認すると考えてよいとの考え方のまとめがなされた。また、事務局からは実施計画がすべて自然再生事業として妥当かどうかは判断をしないといけないので、自然再生事業として認められないと協議会で判断するケースもあり得ると思っておいたほうが良いとの補足がなされた。また、議長からは、出された計画案を全体計画の趣旨にあっているか、我々が求めているような自然再生の道に乗っているかどうか、妥当性を協議して実施計画案を少し修正するということもありうる、それが協議ではないかとの補足がなされ、実施計画を作っていくための規範となる全体計画を作るのが今日の会議であり、その方向に議論を進めたいとのまとめがなされた。
- ・ 全体構想（案）の「8 中海の自然再生の基本的な考え方」の3）で、工事等をおこなうことを前提とせずとあるのは、「工事等を行うことのみを前提とせず」としたほうが適切である」との指摘があり、そのように修正することとした。

最後に議長から、出された意見にもとづく何カ所かの修正を行なうこととして、提案されている中海自然再生全体構想の承認が諮られ、全員の拍手で承認された。

## 規約改正と今後の進め方について

全体構想が認められたのを受けて、とくに今後提案される実施案を検討するための組織としての専門家会議の設置などを含む規約改正と今後の進め方についての討論が、事務局からの原案の説明をもとになされ、地域部会の問題などの討論があり、いくつかの修正のうえで承認された。

今後の進め方については事務局からの説明をもとに、採択された全体構想のパンフレットを自然再生センターが編集（役割分担表を完成させた上で）し、年末をめどに作成すること、一般配布用 1000 部は無償で配布することが提案・了承された。今後の予定については、来年 1 月 31 日に一般向けのシンポジウム・講演会を最終の協議会として現在の委員の任期を終了し、その後は来年 4 月からの第二期協議会に向けて、委員の公募等の準備を行うこと、第二期の第 1 回目は、4 月下旬から 5 月中旬に開催予定とすることが説明され、了解された。中海自然再生実施計画の進行は以下のような見通しが示された。

実施計画の募集開始（第 1 回協議会）

5 月末 一次締め切り

6 月末 二次締め切り

7 月末 三次締め切り

6 月～ 専門家会議による検討の開始

平成 22 年末 実施計画書 策定

#### 各種報告

- ・ 西日本自然再生協議会の集まりが広島で開催され、飯梨川地域部会の武田 研氏と自然再生センター事務局の小倉加代子さんが参加、八幡湿原の現地見学および会議の内容について小倉さんからの報告があった。
- ・ イラスト・ポスター・絵画の審査（投票）結果が報告された。
- ・ 次回の協議会は 1 月 31 日、シンポジウムと講演会として行なう予定であることが報告された。

(以上)